

総務文教委員会会議録

招 集

令和元年5月20日（月）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）岡 田 啓 介 （副委員長）矢田貝 香 織
安 達 卓 是 稲 田 清 岡 村 英 治 国 頭 靖
田 村 謙 介 三 鴨 秀 文 安 田 篤

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】

[契約検査課] 石田課長 吹野契約担当課長補佐

【教育委員会事務局】 松下局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤教育企画室長 木村学校管理担当課長補佐 富田学校管理担当係長

[生涯学習課] 木下課長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐 上原生涯学習担当係長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 岩崎議員 奥岩議員 尾沢議員 門協議員

土光議員 戸田議員 前原議員 又野議員 渡辺議員

報道関係者1人

審査事件及び結果

議案第51号 工事請負契約の締結について [原案可決]

議案第52号 工事請負契約の締結について [原案可決]

議案第53号 工事請負契約の締結について [原案可決]

~~~~~

## 午前10時06分 開会

○岡田委員長 ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案3件について審査をいたします。

議案第51号、工事請負契約の締結について及び議案第52号、工事請負契約の締結については関連しておりますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 議案第51号、工事請負契約の締結について及び議案第52号、工事請負契約の締結については、いずれも就将小学校に関する工事となりますので、あわせて御説明いたします。

対象の工事名は、就将小学校教室棟ほか大規模改修建築主体工事及び就将小学校昇降口棟増築建築主体工事でございます。議案第51号関係資料、議案第52号関係資料として添付させていただいております図面をごらんください。この事業につきましては、いずれも平成30年度に実施設計を完了しております。今年度、図面の青色で表示しております教室棟及び昇降口棟の大規模改修工事と、赤色で表示しております昇降口棟の増築工事を実施しようとするものでございます。このたび入札により、契約の相手方、金額が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容についてでございますが、就将小学校教室棟ほか大規模改修建築主体工事につきましては、契約金額は4億700万円、契約の相手方は就将小学校教室棟ほか大規模改修建築主体工事金田工務店・平田組・フィディア特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社金田工務店代表取締役、金田勝でございます。また、就将小学校昇降口棟増築建築主体工事につきましては、契約金額は1億7,468万円、契約の相手方は大松建設株式会社代表取締役、松浦啓介でございます。説明は以上でございます。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

安達委員。

**○安達委員** 3月の委員会とかでも質問で取り上げたんですが、ついこの間もテレビで見たんですが、いわゆる建設資材というんですか、建物を建てるにあたっての、加茂もありますけれども、高力ボルトっていうんですか、これの取り込みが業者にとって大変厳しいというようなことを言っていますけれども、このボルトにかかわらずほかの資材について、全国的にも非常に公共工事が進んでいるようではございますけれども、しっかり確保できるのかなと思います。というのは、別の案件でいきますと、日野川の芝生の養生とかも調達が無理、きつかったとかっていう、工期的なものもあったんですが、そういったいわゆる建築にかかわる材料の調達が十分図られるか、その担保がとられているか確認したいと思いますが。

**○岡田委員長** 松下事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 本日、議会のほうで議決をお認めいただければ、この業者と本契約ということになります。その後、詳細な打ち合わせ等を行う予定にしておりまして、現時点で材料の調達状況とかというのは確認してございませんけれども、詳細な打ち合わせ等でその点は十分に確認をしながら、工期に間に合うような体制で臨んでいきたいと思っております。

**○岡田委員長** よろしいですか。

**○安達委員** はい。

**○岡田委員長** そのほか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** それでは、質疑を終決いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより、2件の議案を順次採決いたします。

はじめに、議案第51号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 御異議なしと認めます。よって本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 御異議なしと認めます。よって本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

木下生涯学習課長。

**○木下生涯学習課長** 議案53号、工事請負契約の締結についてを説明いたします。対象の工事名は、加茂公民館新築建築主体工事でございます。この事業は、県道敷設に伴い加茂公民館を新築移転するもので、平成30年度に実施設計及び移転先用地の造成工事を完了しております。今年度、建築工事を実施しようとするものでございます。このたび、入札によります契約の相手方及び金額が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容についてでございますが、契約金額は1億9,800万円、契約の相手方は加茂公民館新築建築主体工事竹田工務店・フィディア特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社竹田工務店代表取締役、竹田昭生でございます。

続いて、概要を御説明いたします。議案第53号関係資料を2枚御用意しておりますのでごらんください。まず、1枚目が現場周辺の地図ですが、上が中海側、下が日本海側となっております。ピンク色で示しておりますのが、県道の敷設予定地でございます。これが加茂公民館の真ん中を通過する予定であることから、隣接地、黄色で示している場所に新築移転しようとするものでございます。

移転にあたりましては、地元説明会を平成27年の11月に開催し、その後、平成28年6月7日付で加茂公民館移転推進協議会から移転候補地等の要望書をいただいております。その後、平成28年11月から平成30年4月までに5回の説明会を開催しております。さらに先日5月14日にも住民説明会を開催し御意見をいただいているところでございます。

続きまして、2枚目でございますが、建築予定の平面図をおつけしておりますので御説明いたします。建物につきましては、県の福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリーを考慮いたしまして平屋建てで計画しております。部屋の数や面積は、現在の公民館と同規模としております。特徴としましては、通路幅やカウンターの高さを車イスに対応したものにしているほか、授乳室の新設、女子トイレの数をふやしていること、多目的トイレを備えていることなどが挙げられます。

工事の完了は来年、令和2年2月28日を予定しております。その後、引っ越し等の開館準備を進めまして、令和2年6月初めに供用開始でございます。説明は以上でございます。

す。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

稲田委員。

**○稲田委員** 何点か聞かせて下さい。関係資料2枚目ですか、平面図なんですけど、先ほど説明がありました授乳室の新設とか、あるいは女子トイレの数をふやしたとかはわかりました。多目的はほかの公民館もあるので、目新しい目新しくないで言えば、さほどでもないんですけど、で、県の福祉の関係の予算というような言及がありましたけど、ここにウッドテラスと書いてますよね、ですので、県の予算があったから加えることができた施設という、そのような区分けはあるんでしょうか、教えてください。

**○岡田委員長** 安田生涯学習課長補佐。

**○安田生涯学習課長補佐兼生涯学習担当課長補佐** 県の予算をいただくということで特に設けた施設はございません。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ということは、今後、特段、新設のどこか予定があるわけではないんですが、土地さえ確保できれば、こういった平屋のこれが一つのスタンダードというか型になっていくような認識でいてもよいものかちょっと確認させてください。

**○岡田委員長** 安田生涯学習課長補佐。

**○安田生涯学習課長補佐兼生涯学習担当課長補佐** 使い勝手の面から、平屋で地元のほうにはお示しをしております、それに賛同いただいております。その後、形状につきましても最終的にL型という形で実施をさせていただくのですけれども、地元の御理解をいただいてこの形としたものでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今後のことを聞きたかったんですけど、ありますか。

**○岡田委員長** 安田課長補佐。

**○安田生涯学習課長補佐兼生涯学習担当課長補佐** 今後、もしあったらということですが、当然地元のほうには御了解いただく必要があるかと思っておりますけれども、大高の公民館も含めまして、この加茂につきましても平屋でさせていただくということですので、平屋がスタンダードになっていくといえますか、実質的に平屋建てで今は建設をさせていただいてきておりますので、将来的にもその可能性があるのかなというふうに考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ここからは恐らくなんですけど、これ出来上がると、新しくて当然きれいで、バリアフリーが完全に整っていて、トイレもしっかりとしてある。恐らく、ほかの地域でも加茂みたいな公民館が欲しいなという声が出てくるんじゃないかと思えます。その点、老朽化している公民館がほかにもあると思えますので、その辺の考え方は、こういうことではないとは思いますが、加茂だけいいのができましたけどほかは、なんていうことは、やはりほかの地域の方はそれじゃあ納得されないと思えますので、生涯学習課としてどういような施設でこれから臨んでいくのかということ、加茂が多分起点となると思えますので、その辺の考えをしっかりとっていただきたいと思いますということだと思います。



うについて、平屋建てって今回初めてだと思うんですけども、ほかに自分はよく知らないところもありますが、ほとんど知る限り2階建ての同様な仕様の建物の建て方ではないかなと思うんですが、これのいわゆる基本的な方針というのは、もう委員会なり部局で決められたのか、こういう方針でこれからは公民館はつくっていかうと思ってるのか、基本方針を決められたか、そこがちょっともう一回確認したいんですが、どうでしょう。

○岡田委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 福祉のまちづくり条例が鳥取県のほうで出来ておりますので、基本的には新築を公共建築する場合には、そちらの条例に沿ったものを建てるというのが、まずは原則になるのかと思います。土地の面積が許せば、平屋建てがバリアフリーでは一番使い便利がいいだろうというふうな考えは持っております。そこは条件が許せば、それから地元の実際に使われる方の御要望も勘案しながら、そのあたりは実際のところは決めていくものと考えております。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 そこでですが、いろいろ公民館では玄関のドアのありようが、それぞれ地元の意向にあわせて開閉があるようなんですけれども、今予定されている公民館はどのような、いわゆる自動ドアなのか半自動ドアなのか、全く手動なのか。そこら辺は今の段階で計画はどのようにされているかと思っております。

○岡田委員長 安田課長補佐。

○安田生涯学習課長補佐兼生涯学習担当課長補佐 現在計画しております加茂公民館ですが、横開きの自動ドアを設置する計画でございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 あと一点。今、図面をもらって見ているんですが、これから建物の進入路ですけれども、道路から何メートルかはっきり自分は計測していないんですが、建屋に入るのに両サイドに用水路ですか、あるように思うんです。これ、和田であったんですが、和田の水路に利用者が転倒されて死亡事故になったケースもありますので、自分の見る限り、今の形状では安全柵かポールか、そういったものを立てる計画はありますか。

○岡田委員長 安田課長補佐。

○安田生涯学習課長補佐兼生涯学習担当課長補佐 まず、進入路の長さは約50mでございます。議員御指摘の、側道にガードレールがございませんので危険じゃないかということでございますが、夜も明るい所ではございませんので、安全対策について具体的な検討をつけ加えたいと考えております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ちょっとお伺いしたいのですが、来年6月の供用開始ということですが、この公民館の利用をされる方の出入りはどういうふうな流れになるのかっていうのを、この図面のほうで教えていただきたいと思うんですけども。

○岡田委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 現在の加茂公民館、太枠で示しているところに、現在接している道路、真ん中に縦に一本通っていますが、そこから仮設の進入路を設けております。図面のほうでは、明確には表されてはいないんですけども、加茂公民館の下のほうから幅4m長さ50mで黄色の所まで仮設の通路を取りつけて供用開始、それから県道の敷設に至るま

での間はそちらのほうを使っていただく予定にしております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 仮設の道路をしばらくは利用するという事なんですけども、この県道をいつ頃このほうを、公民館の前というんでしょうか、ところにまで通れるように、開通するという見込みなんでしょうか。

○岡田委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 県のほうの使用計画では、令和3年度に完成をするというふうに伺っておりますが、こちらのほう県の事業でございますので、明確にお約束のできる期限ということではお示しできるものはございません。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 予定では、1年ぐらいは仮設のほうを使って入って行くというふうなことで、そこら辺、先ほどありましたが、いろいろどんどん利用されるようになると事故とか、そういうことが心配されるんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺をよく気をつけていただきたいというふうに思います。以上です。

○岡田委員長 はい、そのほか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 災害拠点との位置づけがくると思うんですけれども、この図面を見せていただいた中では倉庫の数もそれぞれにしっかりとってあるのかなという印象を受けましたけれども、屋外にもそういった何か、備蓄に関するような物を確保するような場所としても想定等がされているのか、新たなこの図面の中で災害に対する対応というような工夫がされているのかということをちょっと教えていただけますでしょうか。

○岡田委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 こちらの平面図は、こういうような建物だけの平面図をおつけしておりますが、敷地の中に倉庫を設置するようにしております、こちらが75平方メートルの倉庫を敷地内に設置をする予定にしております。

○岡田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 結構大きいですね。その使い方というものが災害対応ということと関係すると理解してよろしいですか。

○岡田委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 特に災害専用の倉庫ではございませんが、倉庫としてそういったものを設置しますので、特に備蓄のためということではございません。利用がもし必要であれば、そういったところにも利用できるように、施設としては予定をしているといったところです。

○岡田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 先ほど来の説明で、進入路のところも50メートル、幅4メートルの進入路だということもございました。これからどのような災害に対応できるのかというさまざまな検討をされる中で、しっかりとその視点も持って地元の方との意見交換にも臨んでいただくように要望させていただきます。

○岡田委員長 そのほか、あれば。

それでは、質疑を……。

〔委員長、番外発言。〕と遠藤議員〕

○岡田委員長 遠藤議員。

○遠藤議員 いろいろ議論をされていますけどね、一つだけ見えないところがあるんですね。今、進入路の問題を議論されております。この進入路は借地契約を結んでいますよね。これはいつまで契約をされる考えですか。それから同時に、県道の完成年度はいつになるんですか。正面から入れるようになるのはいつ頃になりますか。これをまず伺っておきたいと思います。

○岡田委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 先ほども申し上げたかと思いますが、県道の完成予定については、現在の県の計画では令和3年度と事業計画ではお伺いしておりますが、これは県の事業でございますので、この予定年度で完成するかどうかということは、私どものほうからお話ができることではないのかなというふうに考えております。それから、土地については借地契約を結んでおりまして、現在のところは令和3年度までお借りするようにはしております、実際に県道が完了するまではこの借地を継続する予定にしております。

〔委員長、いいですか。〕と遠藤議員〕

○岡田委員長 遠藤議員。

○遠藤議員 令和3年までに道路が完成をするという県からの報告を聞いたということなんけども、これは平成28年度から買収に入っておって、未だかつて仕事の先が見えない。私の裏を通るんですけども、31年度で全線を完成すると言った県の約束は大幅に遅れておるんです。本当に令和3年に完成するのでしょうか。そういうところを確認してもらいたいと思いますね、県のほうに。それはなぜかっていうと、進入路の借地料の問題ですよ。これは県のほうから補償対象になっておるのでしょうか。県の責任によって公民館は移転するわけです。その進入路が、つけなければならぬから進入路をつけるわけです。そうすると、その進入路の補償対象は当然県が見るべきじゃないかと。いうことが筋書きとして見えるんですが、その辺はどう考えておられますか。

○岡田委員長 安田課長補佐。

○安田課長補佐 議員御指摘の借地料でございますけれども、県の補償金の積算対象には含まれてはいないということでございます。

〔何でないの。補償対象でしょう。〕と遠藤議員〕

○岡田委員長 済みません、課長補佐。補償には含まれてないということですね。で、遠藤議員、ここはやっぱり一応委員会ということですので、一応番外のほうで受け付けはいたしましたけれども、この続きということに関しては、またきちっと報告をしていただくということでもよろしいでしょうか。

遠藤議員。

○遠藤議員 こういう案件はですね、委員会としてしっかりと議論してもらいたいと思います。確認してくださいね。補償対象にしないという、それ自身がおかしいと思う。民間だったら当然、補償対象っていうのは払うでしょう。県と市だったら、お互いがなあなあでいかいやという、こんな話は通らないと思うんで、そのことを言うておきます。

○岡田委員長 はい、承知しました。

それでは質疑を終結いたします。



これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第53号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 御異議なしと認めます。よって本件については、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で総務文教委員会を閉会いたします。

**午前10時34分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務文教委員長 岡 田 啓 介